株式会社Ｊパートナー主催セミナー
一般社団法人相続手続サポート協会共催

先着100名

フジテレビに出演した 東京から 今話題の人気講師を呼びました！

遺言・家族信託活用方法

■家族信託（かぞくしんたく）とは？
遺産を持つ方が、保有する不動産や預貯金などを信頼できる家族に託し、目的にしたがって管理・処分を任せる家族の為の財産管理のことです。遺言や後見を包含した制度で誰でも気軽に利用できます。

日程 2018年12月11日（火）
13:30～16:30
（受付：13:10～）

会場 ウインクあいち
名古屋市中村区名駅4-4-38
ＴＥＬ　052-571-6131

宮田 浩志氏

過去３回連続満員御礼！となった家族信託セミナーです
お早めにお申し込みを！

第一部

テーマ「知らなきゃ損する！家族信託を活用した相続対策」

内容（90分）

主な内容

- 家族信託とは何か？（信託法改正、家族信託の基礎知識）
- 遺言や後見契約と何がどう違う？
- 両親の認知症対策への活用！（認知症時の不動産売却、預金出金）
- 親亡きあとの財産管理（障がい者の財産管理対策などに活用！）
- 子供のいない長男夫婦への相続対策（実家財産を長男に相続、長男死後に次男や孫に相続させるという2代にわたる財産管理の指定）
- 自社株対策　事業承継での活用・・・など

講　師

宮田　浩志
一般社団法人
家族信託普及協会
代表理事
宮田総合法務事務所
代表司法書士

第二部

テーマ「遺言・家族信託活用の注意点 参加者の質疑含めた セッション」

内容（90分）

将来問題とならない遺言や信託契約のポイントなど、相続・家族信託の先端者として活躍する専門家から、参加者との質疑を入れセッションします。

コーディネーター

舌古 孝之
一般社団法人　相続手続サポート協会
代表理事・ＣＦＰ・家族信託専門士
名古屋商科大学大学院　元客員教授

早稲田大学商学部卒業後、銀行勤務を経て名南経営センター入社。以来数多くの税務会計・経営指導に関わり平成14年から(株)Ｊパートナーを設立し士業専門家集団（現士業専門家パートナー26名）を組織、新しい形態のコンサル業務を行う。年間延べ200件を越える相続相談・相続コンサル業務で活躍中。

著：宮田浩志氏

パネラー

稲垣 智美
一般社団法人
相続手続サポート協会
行政書士
家族信託専門士

大学卒業後、生命保険会社、弁護士事務所勤務を経て当協会へ入社。現在は、相続手続き業務の責任者として活躍する一方、家族信託についてのコンサルティングも精力的に行っている。

パネラー

丸山 洋一郎
丸山洋一郎
司法書士事務所
代表司法書士

平成24年丸山洋一郎司法書士事務所開設。イヌとお酒が大好きなやさしい法律家。現在は家族信託の実務家として全国で活躍中。税理士会、弁護士会などの士業専門家向けにも家族信託の講演多数。

パネラー

宮田 浩志
一般社団法人
家族信託普及協会
代表理事
宮田総合法務事務所
代表司法書士

2000年3月に吉祥寺に宮田総合法務事務所を開業する。特に家族信託の設計コンサルティングの分野では先駆的な存在で、日本屈指の組成実績と相談件数をもち、全国で一般向け・専門家向けのセミナー講師登壇も多数。

パネラー

長崎 誠
名古屋駅前公証役場
公証人

司法修習35期。昭和58年4月検事任官。平成25年4月金沢地検検事正にて退官。平成25年5月から公証人任命。

Copyright(C) 株式会社Jパートナー All Rights Reserved.

お申込みは裏面へ